

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道規則第45号

北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例（令和元年北海道条例第28号）の施行期日は、令和元年11月16日とする。

目 次 ページ

規 則

○北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（建設部総務課）	41
--	----

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....（情報政策課）	41
○危険薬物の指定.....（医務薬務課）	44
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	44
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	44
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	44
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	44
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	45
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	45
○土砂災害警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	45
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	46
○特定調達契約に係る入札の公告.....（建設管理課）	49
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（議会事務局総務課）	50

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	51
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	52

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	52
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	55

規 則

北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

告 示

北海道告示第759号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータの購入 178台

イ パーソナルコンピュータの購入 2台

ウ パーソナルコンピュータの購入 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和2年1月10日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年11月15日（金）から同月29日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部情報統計局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階テレビ会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課)

(2) 入札日時 令和元年12月13日(金)午後1時30分(送付による場合は、同月11日(水)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及び入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) パーソナルコンピュータ 200台

(イ) パーソナルコンピュータ 50台

イ 予定時期

(ア) 令和2年1月上旬頃

(イ) 令和2年1月下旬頃

ア及びイについては、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和元年5月28日付け北海道告示第369号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量130グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部情報統計局情報政策課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5285

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer 178

b Personal Computer 2

c Personal Computer 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., December 13, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than December 11, 2019)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5285

北海道告示第760号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 103台分

イ パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 21台分

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和2年2月3日から令和7年1月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年11月15日（金）から同月29日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部情報統計局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階テレビ会

議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）

(2) 入札日時 令和元年12月13日（金）午後2時30分（送付による場合は、同月11日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) パーソナルコンピュータ 200台

(イ) パーソナルコンピュータ 50台

イ 予定時期

(ア) 令和2年1月上旬頃

(イ) 令和2年1月下旬頃

ア及びイについては、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和元年5月28日付け北海道告示第369号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部情報統計局情報政策課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5285

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of Personal Computer 103 sets
- b Lease of Personal Computer 21 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., December 13, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than December 11, 2019)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics,
Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo
Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5285

北海道告示第761号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和元年11月16日から施行する。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

- 1 1-（ベンゾフラン-6-イル）-N-エチルプロパン-2-アミン及びその塩類
- 2 1-（ベンゾフラン-4-イル）-N-エチルプロパン-2-アミン及びその塩類
- 3 （1-シクロヘキシルメチル-1H-インドール-3-イル）（ナフタレン-1-イル）メタノン及びその塩類

北海道告示第762号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年10月31日、富良野土地改良区の定款の変更を認可した。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第763号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（稚内第2地区（草地整備〔担い手中核型〕（区画整理）））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道宗谷総合振興局に備え置いて、令和元年11月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第764号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字宇隆17の1（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第765号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 天塩郡豊富町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び豊富町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第766号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 紋別郡雄武町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び雄武町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第767号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 函館市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第768号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
松前江良(3)（Ⅰ－2－325－1363）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
松前郡松前町字江良（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
及部川右1の沢（Ⅰ－22－0160）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
松前郡松前町字上川（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
及部川右2の沢（Ⅱ－22－0150）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
松前郡松前町字上川（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
及部川右4の沢（Ⅱ－22－0140）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
松前郡松前町字上川（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 松前大沢2 (Ⅰ-2-280-1318) (2) 土砂災害警戒区域の表示 松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 松前白神1-(4) (Ⅰ-2-274-1312) (2) 土砂災害警戒区域の表示 松前郡松前町字白神 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 原口 (2-1-124) (2) 土砂災害警戒区域の表示 松前郡松前町字原口 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り (「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第769号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 令和元年11月15日 北海道知事 鈴木直道 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前江良1 (Ⅰ-2-323-1361) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字江良 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前江良2 (Ⅰ-2-324-1362) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字江良 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前江良1 (Ⅱ-2-215-998) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字江良 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前江良2 (Ⅰ-2-322-1360) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字江良 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前江良3 (Ⅱ-2-216-999) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字江良、字大津 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前江良5 (Ⅰ-2-326-1364)
---	---

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字江良（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前大津5（Ⅱ－2－214－997） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字大津、字江良（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前二越1（Ⅱ－2－217－1000） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字二越（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前二越2（Ⅱ－2－218－1001） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字二越（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜2（Ⅰ－2－302－1340） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前館浜12（Ⅰ－2－303－1341） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字館浜（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前札前1（Ⅰ－2－305－1343） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字札前（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前札前3（Ⅰ－2－304－1342） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字札前（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 松前荒谷1（Ⅰ－2－275－1313） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 松前郡松前町字荒谷（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり
--	--

- 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前上川 1 (Ⅱ-2-184-967)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字上川 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前上川 3 (Ⅱ-2-185-968)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字上川 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前上川 4 (Ⅲ-2-52-433)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字上川 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前上川 5 (Ⅰ-2-281-1319)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字上川 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前上川 6 (Ⅰ-2-282-1320)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 松前郡松前町字上川 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前大沢 10 (Ⅲ-2-50-431)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字大沢 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前白神 1-(1) (Ⅰ-2-272-1310)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字白神 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前白神 1-(2) (Ⅰ-2-273-1311)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字白神 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前白神 1-(3) (Ⅱ-2-173-956)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字白神 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 24(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前白神 1－(5) (Ⅱ－2－174－957)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字白神 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 25(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
松前白神 2 (Ⅰ－2－270－1308)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
松前郡松前町字白神 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第770号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。

なお、この入札に係る調達 は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達 手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第372号) の適用を受ける。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木 直 道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- 北海道土木工事設計積算電算システムほか機器の賃貸借 一式 (1 月当たりの単価)
- | | |
|-------------------|------|
| ア L 3 スイッチ A | 13 組 |
| イ L 3 スイッチ B | 55 組 |
| ウ プロキシサーバ | 1 組 |
| エ 監視／計測／制御サーバ | 1 組 |
| オ ノート型パーソナルコンピュータ | 1 台 |

- | | |
|--------------|-----|
| カ モノクロプリンタ | 1 台 |
| キ カラープリンタ | 1 台 |
| ク スイッチングハブ A | 1 組 |
| ケ スイッチングハブ B | 2 組 |
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- なお、この契約は、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 234 条の 3 に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成 30 年北海道告示第 721 号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の (4) 及び (5) に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和元年11月15日 (金) から同月 25 日 (月) まで (日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除く。) の毎日午前 9 時から午後 5 時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
北海道建設部建設政策局建設管理課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所

北海道建設部建設政策局建設管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎10階A会議室
(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建設政策局建設管理課)
- (2) 入札日時 令和元年12月25日(水) 午前10時(送付による場合は、同月24日(火)までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量130グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道建設部建設政策局建設管理課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/index.html>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で、最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道建設部建設政策局建設管理課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5590

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : A rental contract of the machinery A complete set
- B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., December 25, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than December 24, 2019)
- C Contact : Construction Management Division, Bureau of Construction Policy, Department of Construction, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5590

北海道告示第771号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
北海道議会運営システムに係る機器及びサービス提供業務 一式
- 2 落札を決定した日
令和元年9月11日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 「北海道議会運営システムに係る機器及びサービス提供業務一式」受託コンソーシアム幹事企業 株式会社HBA
(2) 住所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8
- 4 落札金額
113,779,800円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和元年7月30日付け北海道告示第528号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道議会事務局総務課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西6丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第54号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年11月15日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車 1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 令和2年3月19日（木）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達する物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年11月15日（金）から同年12月4日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階講堂（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

- (2) 入札日時 令和元年12月13日（金）午前11時（送付による場合は、同月12日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和元年7月16日付け北海道渡島総合振興局告示第22号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 (3) 電話番号 0138-47-9416 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Purchase of Car 1 set B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., December 13, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 12, 2019) C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan Phone : 0138-47-9416	一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年9月6日付け北海道渡島総合振興局告示第35号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道渡島総合振興局告示第55号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和元年11月15日 北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹 1 落札者に係る物品等の名称及び数量 (1) 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（事業課A区域及び松前出張所分）（1キログラム当たりの単価） 602,000キログラム (2) 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（事業課B区域及び江差出張所分）（1キログラム当たりの単価） 654,000キログラム (3) 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（事業課C区域、八雲出張所及び今金出張所分）（1キログラム当たりの単価） 634,000キログラム 2 落札者を決定した日 令和元年10月23日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)及び(3) ア 氏 名 有限会社函館サンエー機材 イ 住 所 北斗市本郷2丁目18番19号 (2) 1の(2) ア 氏 名 株式会社北興機材 イ 住 所 函館市鍛冶2丁目18番12号 4 落札金額 (1) 40円 (2) 40円 (3) 40円 5 契約の相手方を決定した手続	北海道教育庁胆振教育局告示第16号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年11月15日 北海道教育庁胆振教育局長 佐野 秀 樹 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピューターの購入 一式 5台分 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 履行期限 令和2年3月31日（火） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければ

ならない。

ア 申請の時期 令和元年11月15日（金）から同月28日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで

イ 申請方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階第2会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和元年12月10日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月9日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量

ア 情報処理教育機器の賃貸借 一式 126台分

イ 情報処理教育機器の賃貸借 一式 126台分

ウ 情報処理教育機器の賃貸借 一式 42台分

(2) 予定時期 令和2年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

9 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9605

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 5 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., December 10, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 9, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 1-chome 1-4, Kaigan-cho, Muroran 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9605

北海道教育庁渡島教育局告示第28号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年11月15日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

道立学校パーソナルコンピュータ等の購入

ア デスクトップ型パーソナルコンピュータ 1台

イ タブレット型パーソナルコンピュータ 9台

ウ 無線LANアクセスポイント 9台

エ POEHUB 2台

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和2年3月31日(火)

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年11月15日(金)から同年12月6日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原 4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原 4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎 4階403号会議室(送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原

4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 令和元年12月13日(金)午後2時(送付による場合は、同月12日(木)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成31年1月29日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ(<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原 4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9029

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

a Desktop type personal computer 1 set

b Tablet type personal computer 9 sets

c Wireless LAN access point 9 sets

d POEHUB 2 sets

- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., December 13, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 12, 2019)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate,
Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029
-

北海道教育庁渡島教育局告示第29号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年11月15日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
校内LANサーバ 1 台
 - 2 落札を決定した日
令和元年10月29日
 - 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 株式会社つうけんアクティブ
 - (2) 住 所 札幌市中央区南20条西10丁目3番5号
 - 4 落札金額
940,000円
 - 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 6 一般競争入札の公告
令和元年10月18日付け北海道教育庁渡島教育局告示第24号
 - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号
-